

国立大学法人群馬大学の平成23年度に係る業務の実績に関する評価結果

1 全体評価

群馬大学は、北関東を代表する総合大学として、知の探求、伝承、実証の拠点として、次世代を担う豊かな教養と高度な専門性を持った人材を育成すること、先端的かつ世界水準の学術研究を推進すること、そして、地域社会から世界にまで開かれた大学として社会に貢献することを基本理念に掲げている。第2期中期目標期間においては、教育を通じて、豊かな人間性を備え、広い視野と探求心を持ち、基礎知識に裏打ちされた深い専門性を有する人材を育成すること等を目標としている。

この目標達成に向けて学長のリーダーシップの下、全学に共通する大学教育の基盤整備として、「教育基盤センター」や「教育企画室」を設置し、英語教育や少人数教育の拡充等教養教育の充実に取り組むなど「法人の基本的な目標」に沿って計画的に取り組んでいることが認められる。

なお、放射線腫瘍学研究と放射線治療に関する多くの蓄積と重粒子線照射施設・装置を有する唯一の国立大学である特色を活かし、重粒子線臨床研究を推進するとともに、この分野をけん引する優れたグローバルリーダーを養成するプログラムの実施や先進医療を推進している。このように、第2期中期目標期間において、特色を活かしつつ、優れた研究教育拠点の形成等を目指した戦略的・意欲的な計画を定めて、積極的に取り組んでいる。

2 項目別評価

I. 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

(①組織運営の改善、②事務等の効率化・合理化)

【評定】 中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

(理由) 年度計画の記載4事項すべてが「年度計画を十分に実施している」と認められることによる。

(2) 財務内容の改善に関する目標

(①外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加、②経費の抑制)

平成23年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

- 団地別・部局別の毎月の使用量の諸会議への報告や、ウェブサイトでの公表により、部局毎の負担額を明確にし、エネルギーの効率的な使用を図るとともに、電力契約について、主要三団地の一括契約や複数年契約（3年間）化等の見直しにより、約600

万円を削減している。また、電力需給制限に伴い策定した「夏期の電力需要抑制計画」において、義務付けられた削減率 15 %を上回る目標削減率 18 %を設定した結果、削減率 25.1 %を達成している。

- 群馬大学 TLO を中心に、大学の持つ特許をベースとする企業との共同研究等の推進を行い、特許実施料等収入（15 件、742 万円）、特許に基づく共同研究等収入（57 件、3 億 677 万円）を確保しているものの、受託事業費等の受入金額が減少し、外部資金比率は 3.5 %（対前年度比 0.2 ポイント減）と平成 22 年度（対前年度比 0.8 ポイント減）に引き続き低下していることから、外部資金獲得に向けより一層の取組が期待される。
- 総人件費改革を踏まえた人件費削減については、平成 18 年度からの 6 年間で 6 %以上の削減が図られている。

【評定】 中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

（理由） 年度計画の記載 6 事項すべてが「年度計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

（3）自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

（①評価の充実、②情報公開や情報発信等の推進）

平成 23 年度の実績のうち、下記の事項が**注目**される。

- 県内の大学等の学術研究成果及び県立図書館が所蔵する郷土関係資料等の知的文化財を県内外に広く公開することを目的として、群馬県大学図書館協議会の協力・連携のもと、県内 21 機関が参加し、群馬県地域共同リポジトリ（AKAGI :Academic Knowledge Archives of Gunma Institutes）を構築し、平成 23 年度においては、論文閲覧 32 万 4,023 件を含む 141 万 1,124 件のアクセス件数となっている。

【評定】 中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

（理由） 年度計画の記載 3 事項すべてが「年度計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

（4）その他業務運営に関する重要目標

（①施設設備の整備・活用等、②安全管理、③法令遵守）

平成 23 年度の実績のうち、下記の事項に**課題**がある。

- 研究費の不正使用防止に向けた取組については、内部監査の日数及び監査員の増、業務監査での研究費の適正な使用についての監査の実施、ハンドブック配布、各種研

修及び取引業者への注意喚起等の取組が行われているが、過年度における不適切な事例が平成23年度中に確認されていることから、引き続き再発防止に向けた積極的な取組を行うことが求められる。

【評定】 中期計画の達成のためにはやや遅れている

(理由) 年度計画の記載7事項すべてが「年度計画を十分に実施している」と認められるが、研究費の不適切な経理が確認されていること等を総合的に勘案したことによる。

II. 教育研究等の質の向上の状況

平成23年度の実績のうち、下記の事項が**注目**される。

- 大学教育センターを教育基盤センターに改組し、教育企画室を新たに設置するとともに、英語習熟度クラス編成、英語多読プログラムの実施（工学部）による英語能力の向上、学修原論による論理的思考能力とコミュニケーション能力の向上、キャリア計画・キャリア設計科目の開設による就業力の育成を図るなど、教養教育を充実している。
- 「医学教育センター」に地域医療実習を担当する「地域医学教育部門」、臨床手技のトレーニングを担当する「リカレント教育部門」、教養教育から基礎医学までの一貫した教育を担当する「医学基礎教育部門」を設置し、教育の充実を図っている。
- 医学・生命科学的基盤と放射線医科学的基盤を融合した学際的教育研究分野の大学院教育研究を連携して推進するため、群馬県立県民健康科学大学との大学院教育研究連携協定を締結している。
- 大学院博士課程において、文部科学省「科学技術人材育成費補助事業（ポストドクター・インターンシップ推進事業）」に採択された「ポストドクター支援体制の強化による実践的な人材育成」において、ポストドクター（PD）に対し、長期インターンシップ、企業との交流会等の場を提供し、企業内での様々な業務に適応した人材の育成とPDのキャリアパスを構築するため、研究・産学連携戦略推進機構に「高度人材育成センター」の設置を決定している。
- 社会に直結した未来材料・技術を創出するためのイノベーションを生み出すため、ケイ素・炭素を中心とした元素（エレメント）の特性を最大限に発展させ、組み合わせることにより、新規学術分野・元素機能相関科学を創成する研究を実施している。
- 重粒子線照射のがん治療における有効性のエビデンスを確立するための研究を開始するとともに、治療の高度化を図るため、脳組織等の正常組織や各種腫瘍に対する重粒子線の生物効果に関する基礎的研究、専用実験ポートを使用した生物実験を開始し、高精度炭素イオンマイクロサージェリー治療技術の開発を目指す研究を進めている。
- 教員養成FDセンターを設置し、教員養成学部での経験のない新任教員の職能発達を図ること等を目的として、教育活動観察会や教育サロンの実施等の取組を行っている。

る。

- 附属学校において、東日本大震災に伴い県内に転校してきた児童生徒への心のケアについて学ぶ教諭向けの研修会「心のケアー被災児童生徒を含めた集団へのアプローチ」を開催している。

附属病院関係

(教育・研究面)

- 高度な専門性を有する医療人の養成を支援する「医療人能力開発センター」が医学系研究科医学教育センターと連携し、女性医師の復帰支援、地域医療人の質的向上、若手医師の地域への定着等による地域医療への貢献のため、「開かれた医学教育による地域医療への貢献ー女性医師の再教育・復帰支援、地域医療人の質向上ー」プログラムを実施している。

(診療面)

- 重粒子線治療の推進に積極的に取り組んでおり、平成23年度においては、214名に対し治療を行うとともに、適応疾患の拡大を図るため、リンパ節再発、小児がん、頭蓋底腫瘍、頭頸部腫瘍等に対する新規治療プロトコールを作成している。

(運営面)

- 東日本大震災に伴う計画停電及び電力需給制限の経験を教訓に、病院機能及び生命維持に不可欠な医療機器の正常稼働等災害時にも強靱な医療オペレーションが提供できる病院とするため、「GunGNIR (グングニル) プラン」(Gunma Grand Network and Infrastructure Renovation Plan) を立ち上げている。平成23年度においては、プランの第1段階として、電子カルテ、画像システム、検査システム、院内ネットワーク等を無停電化するとともに、停電時には自動的に起動する発電系のバックアップの構築等、電力ネットワークの見直しを行っている。
- 附属病院における財務運営について、財務諸表上の附属病院セグメントと事業報告書上の収支の状況により、それぞれの観点から運営上の課題等について、今後十分な説明責任を果たすさらなる努力が期待される。

Ⅲ. 東日本大震災への対応

- 医学部附属病院では、宮城県・岩手県内の医療施設及び避難所等へ災害支援のため看護師の派遣のほか、群馬県、被災自治体等からの要請に基づき、宮城県南三陸町及び宮城県気仙沼市へ医療救護班の、宮城県石巻市及び宮城県仙台市へ医師、宮城県石巻市へMSW(医療ソーシャルワーカー)の派遣を行っている。
- 福島県からの要請に基づき職員を派遣し、被災地(福島県)での緊急被ばくスクリーニングを行っているほか、福島県下約2,200箇所(箇所)の土壌及び空間の放射線量の調査に、専門の教授・研究員を派遣している。
- 教職インターンシップを活用し、被災地の児童生徒の教育支援のため、宮城教育大学の協力を得て学生を派遣し、補習授業補助、問題回答採点、休み時間の生徒支援を

行っている。

- 福島乳幼児・妊産婦支援プロジェクトとして、群馬県・県内市町村、民間団体等による被災者支援内容調査、避難生活に役立つ様々な情報の発信、自宅周辺等の空間線量の簡易測定、学生ボランティアによる子供達へ勉強を教えるなど、群馬県内で避難生活中の家族のための情報交換会の企画等を行っている。
- 全国大学生協連が募集する「東日本大震災週末ボランティア」を通じて被災地域（宮城県七ヶ浜町、東松島市）にて被害にあった家屋の床下、床上及び庭先の泥の搬出や家財道具の運び出し等のボランティア活動を行っている。
- 附属学校では、被災地域の附属特別支援学校の生徒を受け入れているほか、被災避難者（岩手県）からの教材提供の依頼により、絵の具セット、ポスターカラーセットを送付している。
- 被災した地域の学生に対する経済的な支援活動として、入学料、授業料、検定料の免除を実施しているとともに、被災大学等の学生・教職員・地域住民へ図書館利用サービスを提供している。